

# 西原町まちづくり基本条例制定記念 「お聞かせください、あなたの想い」西原町まちづくり懇談会

町政運営や町の課題について意見・要望・提言等を聞き、これからの町政運営に活かすこと、町民が主体の「協働参画のまちづくり」を推進するため、7月23日から26日の日程で「西原町まちづくり懇談会」を開催しました。まちづくり懇談会には4日間で100名近くが参加。たくさんの方が、まちづくりに関して意見等を述べました。

意見等とそれに対する町の回答を、今月と来月の2回に分けて紹介します。

開催にあたって事前に公募した意見等と、まちづくり懇談会であがった意見等、それに対する回答の詳しい内容を、町ホームページで公開しています。また、懇談会で行った上間明町長の町政報告を、動画で配信しています。こちらも合わせてご覧ください。

**【お問い合わせ】総務部企画財政課広報・広聴係**  
☎945・5340



## 事前に公募した意見等と回答

### 掛保久自治会

- 掛保久1号線の整備を要請する。
- 掛保久1号線は排水の流末を整備しないと道路整備ができない。そうすると事業規模が大きくなるため、補助事業での対応を検討する。
- 町管理道路の排水の修繕について。
- 掛保久1号線の下水道工事の進捗について。
- 掛保久1号線から約200mの計画区域は、地形高低差の関係で整備にかなりの予算が必要。現段階では上位計画に伴う整備を優先しながら当箇所を整備等の解決にあたる。
- 町の墓地条例の整備について。
- 掛保久1号線は今年度中に制定の予定。本町の墓地需要に対する基本的な考え方を条例で定める。細かな内容については規則の中で定め、地域との協議も踏まえながら決定していく。

### 平園自治会

- 地震・津波への対策について。
- 町置かれた地理的・社会的条件、地域構造等を踏まえ、実効性のある適切な対応体制の確立、減災対策の強化を目標に今年度中に町域防災計画の見直しを予定。

### 兼久自治会

- 兼久1番地の、虫食い状態の空地の解消について。
- 管理者と空地箇所の今後の計画等について調査してほしい。
- 一括交付金を福祉面、生活福祉資金の貸付に活用してほしい。
- 扶助費は全国一円、どこも同様の課題になると捉えられ、沖縄の特殊事情にあたらぬのが国の方針。一括交付金をあてるのは難しい。
- バレーボールの町にふさわしい、全県的なイベントを実施してほしい。
- 町長部局やバレーボール協会などと連携を取りながら一緒に考えていく。
- 郷土芸能会館の誘致を対外的にアピールすることが必要ではないか。
- 横断幕等を掲げ誘致運動を開始している。与那原町と共同・連携し、マリントアウンへ誘致して地域の活性化につなげたい。
- 東洋コンクリートから国道329号に右折する場所に駐車禁止帯を作れないか。
- 停止禁止部分は、緊急を要する場所が設置の条件となっており、私的な箇所に設置するのは難しい。
- 地域防災計画の見直しの際は、ぜひ自治会を含めて考慮してほしい。
- 地域防災計画を町防災会議で見直す予定であるが、特定の地域の人を含めるのは予定していない。
- 自治会の活性化と会員増強のため、建築確認の手続き時に当該の自治会長の印鑑を取るようになってはどうか。
- 建築基準法上、自治会長の印鑑を受領する条項はない。自治会への加入促進という点で、今後検討したい。
- し尿等下水道放流施設の建設が西原で予定されており、地域振興策を検討する必要があるのでは。
- 現在は処理能力が進歩しており、迷惑施設と

辺施設（駐車場等）の整備も大切と考えている。

## 西原小学校区

7月24日（火）・いいあんべー家

- 各自治会とも加入促進に苦慮している。加入状況を調査したことはあるか。コミュニティ支援の内容は何か。
- 各自治会の総会資料から集計すると、町全体で約50%の加入状況。自治会への加入促進は重要な課題だが、まず地域自治活動として地域が行うべきと考える。既存のもの以外にどのようなコミュニティ支援ができるか、検討が必要。今後の対策は自治会長と連携して話し合いたい。
- マリントアウンのホテル用地・商業用地の土地処分の進捗と土地利用の見直しについて。
- 県のホテル用地は売却が厳しい状況。早急に処分できるよう県と協議中。町の商業用地は商談中である。
- ビーチの多目的広場の有効利用について。
- マリントアウンの去年の来客は約50万人あった。今後もコンサートやイベント等、施設の有効活用を図っていききたい。
- 南地区の国道329号とマリントアウンの間の区画整理事業が断念された経緯について。
- 南地区土地区画整理事業は地権者の同意が得られず、平成14年頃に断念した。平成15年の施政方針で、当該地域（南地区）の整備は面整備から線整備に対応していくものとして報告した。
- 美咲地区内での児童公園の確保について。
- 個別の公園事業として検討していく。
- 公道の潰れ地用地の私有地について、潰れ地補償を今後どのように行うのか。

全国的な課題であり、国が対応しないと無理

7月25日（水）の西原南小学校区、26日（木）の坂田小学校区での内容は、来月号に掲載します。

整する。既存市街地内の環境整備は、防災などの観点から必要性が高いため、個別に順次対応していきたい。

○兼久伊保線の宿道の道路事業について。- 小那覇マリントアウン線から内間・小那覇線の区間（754m）は今年度で工事完了し、平成25年度から供用開始予定。残りの兼久川付近から小那覇マリントアウン線の区間（928m）を平成29年度に供用開始予定。

## まちづくり懇談会の意見等と回答

### 西原東小学校区

7月23日（月）西原東小学校区体育館

- 掛保久1号線の整備。掛保久後間毛の整備について。
- 一括交付金で対応できないか検討している。
- ペリーが来訪して160周年にあたり、ペリー来訪記念碑を核とした自然公園の整備とトイレの設置を要望したい。
- 自然公園は事業規模などの制約があり慎重に検討する必要がある。
- 年末年始休のテニスコートの使用基準について。
- 調査して検討していきたい。
- 地域防災計画での避難所・備蓄・学校教育について。
- 一括交付金で自治会事務所の避難場所としての活用を検討したい。現在の計画では、各小学校や町民体育館を避難所に想定している。備蓄倉庫を整備しつつ、非常食等も一括交付金等を活用したい。各学校では危機管理マニュアルを作成し、津波を想定して避難場所を決めている。
- 内間御殿の夢のある整備を期待する。
- 今年度、内間御殿の整備計画策定に取り掛かる。今後、琉球史の新しい発見が期待される。また関連周
- 不明地の処分を町で実施し、財源化できないか。
- 不明地は、所有者がいつ何時現れるかわからないので処分は難しい。機能しない里道の処分については対応したい。
- 兼久1番地に枝番を作れるか。
- 所有者の同意・分筆が必要なため、結論からすると難しい。当該地域については地主が分筆しない限り、枝番を作ることではない。
- 西原町の小中学生に対する就学援助制度が、県平均以上というのは金額が、認定率なのか。
- 回答としては認定率である。認定方法については、平成23年度からは基準を設けて家族構成、所得などをみて審査している。
- まちづくり基本条例を活かすため（実効性のある）規則を策定し、推進計画を作ってはどうか。
- この条例は西原町の今後のまちづくりに関する、基本的な指針を定めたもの。具体的なまちづくりの計画は、条例の下位に位置付けられる実行計画を策定し、その中で事業を実施していく。
- 崎原土地改良区内の農地は小那覇工業地域内にあるため、介護施設の立地はできないのか。
- 現状で崎原地区は工業地域ということになっており、都市計画マスタープランのすぐの見直しは難しい。
- 崎原地区がいつの間にか工業地域となっているのはなぜか。地権者の同意が必要ではないか。
- 都市計画マスタープラン説明会（公聴会）で町民全体に対して説明を行っている。策定後の用途地域指定については、後日担当課で調整したい。
- 一括交付金はだめでもほとんど提案するべき。
- それは実施している。条件部分の県とのすり合わせが非常に難しいが、活用に向けてがんばっている。